

徳島県告示第六百三三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和四年十月十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	廃止の届出の受理日	廃止年月日
名称	所在地	名称	所在地			
株式会社マイウエイ	徳島市中吉野町一丁目七九番地一	ヘルパーステーションふくろうの杜	徳島市中吉野町一丁目七九番地一	訪問介護	令和四年七月十五日	令和四年八月三十一日
株式会社ほのか	同 西二軒屋町二丁目三九番地四 ヴィラ眉山A棟 一一一號	指定居宅介護サービスほのか	同 西二軒屋町二丁目三九番地四 ヴィラ眉山A棟 一一一號	同	同 二十六日	同 九月一日